

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市コミュニティ助成事業補助金
補助の区分	地域コミュニティ関連補助
補助の概要	地域のコミュニティ活動の充実・強化を図るために実施する事業のうち、 (一財) 自治総合センターが助成を決定したものに対し、補助金を交付する。
補助事業者	(一財) 自治総合センターが助成を決定したもの
補助対象経費	(一財) 自治総合センターの定めるコミュニティ助成事業実施要綱に定める経費
類似補助の有無	無 ○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	(一財) 自治総合センターが助成を決定した額 ○少額（5万円以下）補助金の理由
補助率等	10/10以内 ○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由 (一財) 自治総合センターの実施要綱によるため
数値目標等	B 数値化不可 ○目標に対する費用対効果（計算式） ○目標を数値化できない理由及び他の評価方法 (一財) 自治総合センターが採択を決定するため
補助制度開始	令和元年6月24日
見直し時期	令和9年9月30日
補助終期	令和10年3月31日 ○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段） ホームページ等で募集する
事業担当（担当部署）	地域産業振興課 地域支援係
（電話番号）	0259-67-7863（直通）